

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 EMNET INC.
代表理事 金 永源

【住所又は本店所在地】 大韓民国、ソウル市九老区デジタル通り34-27、14階（九老洞、DAERYUNGポストタワー3）

【報告義務発生日】 平成30年9月21日

【提出日】 平成30年9月28日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イーエムネットジャパン
証券コード	7036
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	EMNET INC.
住所又は本店所在地	大韓民国、ソウル市九老区デジタル通り34-27、14階（九老洞、DAERYUNGポストタワー3）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成12年4月20日
代表者氏名	金 永源
代表者役職	代表理事
事業内容	インターネット広告事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イーエムネットジャパン 管理統括部 深本 真理
電話番号	03-6279-4206

(2)【保有目的】

発行会社の親会社であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	624,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 624,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		624,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月21日現在)	V	920,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		67.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年9月21日	普通株式	176,000	19.13	市場外	処分	2,740

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>株券の貸借取引契約について</p> <p>発行会社のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、提出者とみずほ証券株式会社は、提出者の保有する発行会社の株式のうち、普通株式33,900株をみずほ証券株式会社に対して貸付する旨の契約を締結しております。なお、貸付期間は平成30年9月21日～平成30年10月18日（シンジゲートカバー取引の状況によっては、繰り上がることがあります）までとしております。</p> <p>ロックアップの合意について</p> <p>提出者は、平成30年9月21日から平成31年3月19日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式をみずほ証券株式会社の事前の書面による合意なしには、上記における株券の貸付等を除き、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	155,922
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	普通株式 平成30年6月4日付けの株式分割（1：200）により、普通株式620,880株を無償取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	155,922

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地